

会 議 録

会議の名称	守谷市図書館協議会（令和7年度 第1回）		
開催日時	令和7年7月22日(火) 開会：9時00分 閉会：10時50分		
開催場所	守谷中央図書館 3F 視聴覚室		
事務局（担当課）	教育委員会 中央図書館		
出席者	委員	長谷川委員、野口副委員、岡宮委員、吉澤委員、赤堀委員、古橋委員、畑石委員、堀越委員、千委員、広永委員 (出席：10名)	
	その他		
	事務局	平塚館長、柳葉副館長	
公開・非公開の状況	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部公開	傍聴者数	1人
公開不可の場合 はその理由			
会議次第	1 開会 2 挨拶 3 委嘱状交付 4 委員、事務局自己紹介 5 委員長・副委員長の選出 6 協議内容 (1) 令和6年度事業報告 (2) 守谷中央図書館大規模改修工事の概要について (3) 令和7年度もりやの図書館等概要(案) その他 7 閉会		
確定年月日	会議録署名		
令和7年11月4日	長谷川 登代		

審 議 経 過

1 開 会

柳葉副館長 10名の委員が出席、守谷市図書館協議会設置条例第6条第2項の規定により会議は成立。傍聴者は1名。

2 挨拶 奈幡教育長

3 委嘱状交付 代表 図書館ボランティア 古橋 幸子委員

4 自己紹介 各委員、事務局

5 委員長・副委員長の選出

柳葉副館長：守谷市図書館協議会設置条例第6条により、会議の議長は委員長が務めるとなっております。本日は、委員長及び副委員長の選出がありますので、選出まで奈幡教育長に議事の進行をお願いしたいと思います。教育長よろしく申し上げます。

奈幡教育長：それでは、早速議事に入らせていただきます。初めに、委員長及び副委員長の選出をお願いしたいと思います。自薦他薦は問いませんので、どなたかいらっしゃいますか。

いらっしゃらないようでしたら、事務局案をお願いします。

平塚館長：委員長に長谷川委員、副委員長に野口委員をお願いしたいと思います。

奈幡教育長：ただいま委員長に長谷川委員、副委員長に野口委員と事務局から提案がありましたがいかがでしょうか。それでは異議なしと認めます。委員長に長谷川委員、副委員長に野口委員と決まりました。それでは、委員長席にご移動いただいてご挨拶をお願いします。

委員長 長谷川委員、副委員長 野口委員に決定

—委員長挨拶—

—委員、事務局自己紹介—

6 協 議

(1) 令和6年度事業報告について

長谷川委員長：協議（1）令和6年度事業報告について、事務局から説明をお願いします。

—平塚館長から中央図書館事業実績について、資料を基に説明—

<意見なし>

(2) 守谷中央図書館大規模改修工事に関する取組について

長谷川委員長：協議（2）守谷中央図書館大規模改修工事に関する取組について、事務局から説明をお願いします。

一柳葉副館長から、大規模改修工事に関する取組について、資料を基に説明—

畑石委員：夏休み期間中など、図書館で熱心に学習されている学生の方が多くいらっしゃいますが、彼らの学習環境について、どのようにお考えでしょうか。

平塚館長：現在、中央公民館（もりりん中央）2階に「生涯学習スペース」として12席が設けられており、学生限定で利用が可能です。図書館休館後、現在使用している机を複数運び込み、同スペースの席数を増設する予定です。増設後は、一般利用でも利用できるよう調整を進めております。この件に関するお知らせは、8月の広報もりやにて行う予定であり、運用詳細については現在詰めている段階です。夏休みや冬休み（受験期前）といった長期休業期間中は、さらに多くの利用が予想されるため、現行のスペースでは不足することが見込まれます。既に休館中の学習スペースに関するご意見が5件寄せられており、現行スペースの拡張について、公民館や教育関係施設を活用する案を含め検討を進めております。

現時点では詳細をご案内できる段階ではございませんが、引き続き検討を進めてまいります。

長谷川委員長：限りあるサービスの中で、利用者の要望に応える方向で進んでいることを確認できました。

平塚館長：蔵書の対応と県立図書館との連携について、補足説明いたします。大規模改修に伴い、約26万3千冊の蔵書を外部倉庫に保管する必要があり、開館中の蔵書数が減少いたします。今年度当初に茨城県立図書館へ挨拶に伺い、連携強化を図りました。遠隔地貸出サービス「ぶっくびん」の活用：茨城県立図書館の利用カードを保有する利用者は、ご自身でWEBから県立図書館の資料を予約できます。

予約した資料は、守谷中央図書館、公民館図書室、または各市町村の公共図書館など、希望する場所で受け取りが可能となります。県立図書館へ直接行かずに利用できるサービスです。当館カウンターでも「ぶっくびん」のご案内を実施しており、県立図書館のカードを作成し、ご自身で予約が可能な方は、公民館図書室で県立図書館の本を借りることが可能です。

現在も行っている図書館同士の貸し借りシステム（相互貸借）に加え、県南地区の近隣図書館にも挨拶を行い、連携を強化しております。茨城県立図書館および県南地区の公立図書館の協力を得ながら、資料提供体制を構築しております。

畑石委員：その県立図書館の利用カードは、守谷市内で作成できますか。

平塚館長：当館でカードを作成することはできませんが、利用者ご自身で手続きを行っていただく必要がございます（主に WEB での申請となります）。

予約した本は、有料でご自宅への配送が可能なほか、公民館図書室が開館している間であれば、当館で受け取ることも可能です。積極的にカードを作成し、県立図書館の資料もご利用いただきたいと存じます。

長谷川委員長：相互貸借が一般個人でも可能になったという認識でよろしいでしょうか。

平塚館長：利用者から見れば、県立図書館の特定の資料を自分で予約し、順番が来れば希望する場所で受け取れるというイメージです。

守谷市の WEB 予約と県立図書館の WEB 予約という違いはありますが、受け取りは公民館図書室で可能ですので、両サービスを積極的に活用いただきたいと存じます。

以前は個人での利用が困難でしたが、これにより県立図書館の蔵書が県民全体で利用できるようになりました。県立図書館側からも、守谷市の状況を理解し、全面的にバックアップするとの力強いお言葉をいただいております。

コロナ禍において、Web 予約に不慣れな高齢者からの問い合わせが増加した経験から、県立図書館のサービス利用に戸惑いがある場合は、電話での入力説明など、丁寧なサポートを提供していく方針です。

長谷川委員長：このようなご案内をいただけると、高齢者の方々は大変助かると思います。分からないことも多く、以前、不明点を尋ねた際に「若い人に教わってください」と言われた経験があり、高齢者に対するサポートの重要性を改めて認識いたしました。

赤堀委員：7月、8月の休館のお知らせについて、広報もりや以外に挟み込みなどで大きく周知する予定はありますか。

平塚館長：挟み込みなどの予定はございません。広報もりやでは紙面の都合上、項目は掲載いたしますが、詳細についてはホームページにてご案内しております。これは広報の基本的な方針となっております。

赤堀委員：利用者の皆さんがその情報をご存知でしょうか。

平塚館長：かなり浸透してきていると感じております。図書館に来館される方々には、目に入るところに休館のお知らせを掲示しておりますので、多くの方にご覧いただいております。

赤堀委員：「ぶっくびん」の周知ももっと強化すべきではないでしょうか。利用されている方もいらっしゃると思いますが、本当に便利なサービスであり、延長も可能です。この休館のタイミングで、ぜひ多くの

方に知っていただくべきだと思います。広報もりやの休館案内も小さいと感じます。

平塚館長：広報もりやで1ページを確保できているのは、他の部署と比較しても恵まれている方ではありますが、ご意見として承ります。

(3) 令和7年度もりやの図書館概要(案)について

—柳葉副館長から、もりやの図書館等概要(案)、資料を基に説明—

千委員：資料の35ページに職員の組織について記載がありますが、会計年度任用職員が38人に対して図書館勤務が23人とあります。閉館中はどのような体制になるのでしょうか。また、任用を終了した場合、再開館時に必要な人員を確保できない可能性も懸念されます。貴館の方針についてお聞かせいただけますでしょうか。

平塚館長：会計年度任用職員の公民館での勤務は、現在4人×3館の体制ですが、10月1日からは4人×4館の体制となります。これにより、中央図書館から4名が北守谷公民館へ配属となります。臨時窓口業務の3名は10月からはなくなり、公民館図書室業務4人×4館の体制になります。

結果として、10名の方が8月31日をもって契約終了となります。これにつきましては、前年度当初から説明を申し上げ、今年度の契約に際しても期限を明確にお伝えした上で、ご希望されるか確認し、ご承諾いただいた上で契約を締結しております。残りの職員につきましては、休館直後は公民館への応援という形で勤務を考えております。

その後、状況が落ち着けば中央図書館での勤務時間が増えることとなりますが、現在1日7時間週5日勤務の会計年度任用職員の勤務時間は削減させていただくこととなります。この点もご理解いただいた上で、今年度の契約を締結しております。

まとめますと、23名のうち10名の方は8月末で一旦契約が終了となります。

千委員：再開館の際には、現在と同程度の職員数を考えていらっしゃるのでしょうか。

平塚館長：現在、週4日勤務の短時間職員と、週5日1日7時間勤務の職員という2つの働き方がありますが、その方式をどうするかが大きな課題です。機械化を進める予定ですので、多少は人員削減も避けられないと考えており、現在そのあたりを見極めているところです。現時点では、正職員8名の体制に変更はありません。総務課からも、人員削減に関する情報は受けておりません。

休館してもリニューアルに向けて今までなかった業務が発生する部分もありますし、公民館を拠点とした活動は継続いたします。こ

これらの点を十分に説明し、ご理解を得て令和7年度が始まりますので、何とか対応できると考えております。

33ページの予算をご覧ください。予算(1)の枠の一番下、図書館資料費にご注目ください。この図書館資料費は、いわゆる紙媒体の資料費となっております。

電子書籍の費用と、ADEAC(地域資料デジタルアーカイブ)の経費は含まれておりませんが、結果的にそれらと合わせて、今年度は前年度に比べ500万円ほど減額しております。

この3,000万円から2,000万円への減額のうち、500万円分は電子書籍の方に計上させていただいております。トータル的な図書館資料費としては500万円の減額となっております。

赤堀委員：2,000万円減ったとばかり思っていました。

平塚館長：紙の図書を購入する費用が1,000万円減っているのですが、その減額分のうち500万円は電子書籍の方に上乗せしております。

赤堀委員：電子書籍の費用はどこに計上されているのですか。

平塚館長：「(3) 使用料及び賃借料」の一部に含まれております。

システム管理費についてですが、増額しているにもかかわらず、なぜ費用が下がったのかというと、中央図書館のシステムが7月から再リース期間に入ったため、費用が大幅に安くなりました。来年度は再々リースまで進み、リニューアル時に新しいシステムを導入する予定です。

赤堀委員：つまり、図書館が休館中であるため、新しい資料を購入しても利用が見込めないという理由で、500万円の予算が削減された、ということでしょうか？

平塚館長：全体として工事の方にもかなりの金額が必要となりますので、皆様にはご不便をおかけいたしますが、図書館全体としては予算が増えます。その中で、資料費の方は少し削減させていただいたという状況です。

長谷川委員長：今は我慢の時ということですね。

赤堀委員：工事改修に非常に費用がかかりますからね。人件費や資材費など、全てが値上がりしています。この数字が当たり前になってしまう可能性もありますね。

平塚館長：先ほどもご挨拶の際にお話ししましたが、現在、各方面で予算が厳しく、全ての要望に対応できる状況ではないと強く認識しております。来年度は全体的に予算を下げなければならない状況も見えております。しかし、やはり図書館は資料費が一番重要であると認識しておりますので、何とかしたいとは思っております。逆に図書館は予算を削減する際に、資料費と人件費しか削減できる部分がないという厳しい状況がございます。

長谷川委員長：日常生活でも同じですね。どこをカットするか、家庭でも国でも同じです。どこを削ってどこに重点を置くか、そのバランスを取るのが大変なところですね。

赤堀委員：遠隔地貸出サービス「ぶっくびん」や相互貸借の輸送費は、全て茨城県立図書館が負担されているのでしょうか。

平塚館長：現在の週1回の場合には、県立図書館が費用を全て負担してくれます。しかし、今後このままではいかないと考え、9月からは週2便に増やす契約をいたしました。週2便になりますと、1便分の片道費用は依頼した図書館が負担するという約束になっておりますので、守谷市で予算を立て、9月からは一部費用をお支払いして、週2便に増やす予定です。

赤堀委員：では、冊数をたくさん借りた方が良いということでしょうか。

平塚館長：そうですね、便数を増やしましたので、たくさん借りていただいた方がありがたいです。ただ、状況を見まして、1便で間に合うようであれば、来年度は2便ではなく1便に減らすなど、わずかなところでも削減していかなければならないと考えております。なかなか厳しい時代ですので、もう少し慎重に考える必要がございます。

畑石委員：児童向けのサービスは充実していると感じますが、高齢者や障害者への対応について、もう少し言及があっても良いのではないのでしょうか。例えば、これだけの規模の図書館で車椅子利用の方をお見かけする機会が少ないのですが、車椅子で利用できるスペースはありますか。

平塚館長：車椅子でご利用される方は少ないですが、決まった利用者の方はいらっしゃいます。中でお読みいただく場所について、専用のスペースというのは確かにございません。

畑石委員：そうですか。また、アウトリーチサービス（※図書館に来館できない方へ資料を届けるサービス）の担当者が3人から2人に減ってしまいますね。数字だけ見ると、あまり人気がないのかなと思ってしまうのですが、現状はいかがでしょうか。

平塚館長：アウトリーチサービスは現在2名で担当しておりますが、ご要望があれば増員も検討してまいります。

畑石委員：そのようなシステムがあることは周知されているのでしょうか。

平塚館長：ホームページには掲載しており、今年度はまだ実施しておりませんが、図書館の様々なサービスをご案内する形で広報誌にも掲載したことはございます。社会福祉協議会などとの連携も必要かと思いますが。

平塚館長：以前はヘルパーさんを通してお申し込みがあったりしましたので、必要に応じてその辺りのご案内はしております。ただ、なかなかそこまで積極的にできているかということ、難しい面もございます。

広永委員：利用頻度に応じて積極的に利用されることは理解できますが、福祉教育委員会との連携も考慮すると、運営面で大変な労力がかかる可能性もございますね。

平塚館長：他の自治体ではボランティアも活用してこのサービスを行っているところも多く、研修等で勉強はしておりますが、なかなかそこまで踏み切れていないのが現状です。

野口副委員長：図書館のサービス提供体制を含め、検討する期間はまさにこの改修工事中の期間かと思えます。平塚館長がおっしゃるように、例えばアウトリーチサービスでは、東京の調布市などが有名ですが、市民ボランティアさんが宅配を担っているケースもあります。もちろん、誰が何を借りたか、どこへ届けたかという個人情報に関わる部分がありますので、ボランティアさんには研修を受けていただくことが大前提となります。しかし、そういった市民の力を借りながら実施している事例もありますので、守谷市としてそのような形が可能かどうかも含めた検討があっても良いかもしれません。職員の方の負担を減らしつつ、新しいニーズを開拓していくという観点でも、検討は必要ではないでしょうか。

長谷川委員長：まさにこの改修期間中に、読み聞かせだけでなく、今のような高齢者サポートも必要となる部分が出てくるかもしれません。そういった点も含めて検討いただければありがたいと思います。高齢者の方々にとって、このような丁寧なご案内は非常に助けとなるかと存じます。

(4) その他

柳葉副館長より、第2回図書館協議会の開催日程について調整の提案があり、関係者間で検討しました。検討した結果、令和7年11月4日（火）15時から、場所は中央公民館と決定しました。

7 閉会

柳葉副館長：それでは、以上をもちまして本日の図書館協議会を閉会いたします。ご協力ありがとうございました。